

厚生常任委員会活動レポート

開催日時：令和4年12月13日(火)

開催場所：1・2号委員会室

町立病院

●新型コロナウイルス対策（医療提供体制整備事業）について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の5,467万円にて、生理検査データ管理システム一式と採血業務支援システム一式を整備予定。

また、故障により診療体制に影響のあった内視鏡の整備を確認しました。

なお、外来年間延患者数が当初を上回る見込から医業収益2億1,647万5千円の増、感染症対策事業補助金など医業外収益2億9,545万9千円の増、合わせて5億1,193万4千円の収益改善が見込まれています。

【主な質疑】

委員：電子カルテと連携が可能性な生理検査データ管理システムの導入でどのように改善しますか？

担当：現在、心電図や呼吸機能を検査する生理検査データが紙ベースでのやり取りとで、紙への記載と電子カルテへの入力で労力が倍となること、二重で検査予約をしてしまうこと、検査結果の確認に時間を要することがありました。導入後は電子カルテへの入力のみで予約状況の確認及び検査結果の確認が容易にできるようになります。

委員：採血業務支援システム導入後の動線の流れを説明してください。

担当：従来の動線では、まず総合受付で受付、次に内科の受付、そして採血注射室で受付・採血を行い、再び内科に戻るという流れでしたが、導入後は総合受付で受付、直接検査室に行って受付・採血後、内科に戻る流れとなり、採血前の内科に行く手間が省け、待ち時間の短縮と受診待ち患者との密を避けることが可能になります。

委員：故障した内視鏡の対応と経緯、購入金額を教えてください。

担当：2台のうち1台が故障し、診療待ち時間が更に長くなってしまうため、早急に機器の整備が必要と判断し補助申請をしました。内視鏡システム一式で約2千万円です。

委員：整形外科医師報酬の支出科目が手数料に変更になった要因は？

担当：当院で人工関節手術を行っている非常勤医師が医療法人の理事長に就任することにより、契約が個人から法人に変更となることから、医師個人への報酬から法人への医師派遣手数料となります。本年度の残期間3カ月で1,881万6,000円の増額補正となりますが、当該医師による手術件数は当院整形外科手術のおよそ半数を

占め、派遣中止になると大幅な収入減が見込まれることになり、診療報酬の安定的確保が必要との判断によるものです。

●中標津町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【主な質疑】

委員：消化器内科と内科の違いは？

担当：近年各診療科において分野が細分化され、細分化された内科の中の一つです。

標榜した大きな理由は、内科で大腸がんのポリープ切除をする診療報酬と比べ、「消化器内科」で切除したポリープが癌細胞だった場合に、さらに高い診療報酬を得ることが出来ます。年間112万円の増収が見込まれています。

委員：消化器内科の診察場所は？また、新たなドクターの派遣を受けますか？

担当：内科の第3診察室になり、医師の人員に変更はありません。

町民生活部

●在宅介護実態調査等委託料について

委員：在宅介護実態調査の目的は？

担当：これまでは、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況などを把握し、地域の抱える課題を特定する目的として「介護予防日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」の2本を行っていました。しかし、今回厚生労働省から、調査補完のため、地域に不足する介護サービス等を検討する目的の「在宅生活改善調査」、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な体制づくり、環境づくりを検討する目的の「居所変更実態調査」、介護人材の性別年齢別、資格の有無別などを詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取り組み等を検討する目的の「介護人材実態調査」の3本が追加され調査を実施するため、2カ年にわたって計画策定を実施するスケジュールが示されました。

委員：ケアマネージャの仕事が増加していますが、増加に対する手当や対応はこの調査に反映されますか？

担当：ケアマネージャの持てる業務件数は、一人当たり35件という目安があり、件数ごとに介護報酬が定められています。

委員：2025年問題、介護者の増加、さらに2050年あたりをピークに減少とされていますが、今後3年先、10年先の介護人材確保についてはどのように考えていますか？

担当：短期・中期・長期的見方があり、資格取得のための初任者研修の実施、現職にはスキルアップのための介護福祉士実務者研修も実施しています。また、毎年開催している介護事業所での合同就職説明会に、今年は23名参加、その内介護事業所の各ブースに寄ってお話を聞いていった方が6名、内1名が就職となりました。南知床就職フェアでは、毎年各事業所が参加し、仕事や魅力についても発信していく中で、毎年数名の人材確保に繋がっています。事業所でも定年もあり、

その補充をする部分だけでもかなり人材確保に苦慮している状況で、チラシを全戸配布するなど行っていますが、充足までは至っていない現状です。今後の取り組みとしては、今までやってきた取り組みと、さらに小学校での授業、中学生高校生への学校への働きかけに力をいれて将来の2040年を見越した取り組みをしていきたいと思っています。

委員：災害時要支援者の在り方について、町内会の実態、支援者の確認が必要で、町内会の役員の高齢化で老々介護のようになっています。実際に町内会へ任せられるのか、議会も行政も話し合っていく必要があると思いますが。

担当：各町内会で取り組みに差があることは事実で、今後、支援者台帳のあり方を含め検討していきたいと思っています。